

令和元年（2019年）6月17日

政策会議資料

福祉部 高齢福祉室

吹田市立高齢者いきいの家における指定管理者制度の導入について

吹田市立高齢者いきいの家の管理運営について、令和2年度（2020年度）から指定管理者制度を導入しようとするものです。

1 指定管理者制度を導入する理由

高齢者いきいの家は、高齢者福祉の増進を図ることを目的に設置した施設で、健康の増進や教養の向上、レクリエーションのための場を提供しており、現在、健康体操や教養講座などを実施しています。

超高齢社会を迎えた今、本市においても高齢化はますます進展すると見込まれており、介護予防や健康寿命の延伸につながる生きがい活動の促進が更に重要となります。吹田市第4次総合計画や第7期吹田健やか年輪プランにおいても、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を施策に掲げ、その支援に取り組んでいるところです。

今回、高齢者いきいの家に指定管理者制度を導入することにより、当該施設を本市北部に位置する高齢者生きがい活動センターと同様の機能を持つ南部の拠点施設と位置付け、民間事業者等のノウハウの活用により柔軟な講座等の事業を展開し、高齢者福祉の更なる増進につなげようとするものです。

2 開設

昭和63年（1988年）1月 旧同和対策事業のもと「老人いきいの家」を設置

平成14年（2002年）3月 同和対策事業の終結に伴い、条例改正により「高齢者いきいの家」に改変

3 施設・事業内容

(1) 施設概要

所在地：岸部中1丁目24番11号

敷地面積：1,515 m² 延床面積：449 m² 鉄筋コンクリート造平屋建

開館時間：午前9時～午後5時30分 休館日：日曜日、祝・休日、年末・年始

対象者：おおむね60歳以上の人 使用料：無料

部屋・設備：事務室、洋室、和室2、多目的ホール、ホール、厨房、多目的広場
健康機器（ヘルストロン、マッサージ機など）、カラオケ機器など

(2) 事業概要

ア 各種講座

健康講座：健康体操、調理実習、介護勉強会

教養講座：絵てがみ教室、あみもの教室、音楽療法体験 など

イ 令和元年度予算額：21,368 千円（市単独）

施設管理委託料、非常勤職員報酬などの事業費	12,574 千円
職員人件費	8,794 千円

ウ 年間延利用者数

平成 30 年度：9,678 人、平成 29 年度：9,339 人、平成 28 年度：8,276 人

4 指定管理者制度導入により見込まれる効果

民間事業者等のノウハウや柔軟な発想を活用することにより、魅力ある講座の実施や集いの場、通いの場としての機能を発揮することで、これまで以上に利用者の増加を見込んでいます。また、事業を拡充し、健康づくりや介護予防の運動などに係る取組みに更に力を入れることにより、健康寿命の延伸や要支援要介護認定率の抑制に寄与します。

(1) 年間講座実施回数見込（令和 6 年度） 180 回（H29 年度実績：117 回）

(2) 年間延利用者数見込（令和 6 年度） 14,000 人（H29 年度実績：9,339 人）

(3) 経費見込（単年度） 18,006 千円（R 元年度：21,368 千円）

〔内訳〕	
指定管理委託料	17,000 千円
修繕料等	1,006 千円

5 パブリックコメントの結果 提出意見無し

6 北摂他市の状況（同和対策事業として設置された高齢者施設）

(1) 指定管理者制度導入：箕面市（平成 19 年 4 月～）

萱野老人いこいの家…福祉サービスよってんか（NPO）

桜ヶ丘老人いこいの家…リリーフ・みのお（NPO）

(2) 市直営：豊中市、池田市

(3) 同様の施設なし：高槻市、茨木市、摂津市

7 経過及び今後のスケジュール

平成 30 年 11 月 企画会議

平成 31 年 1 月 高齢者いこいの家運営審議会の開催

2 月 パブリックコメントの実施

令和元年 6 月 政策会議

7 月 定例会において、条例改正案、補正予算案の提案

8 月～11 月 指定管理者候補者選定委員会による候補者の選定

11 月 定例会において、指定管理者の指定に係る提案

令和 2 年 4 月 指定管理者による運営開始